⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑾　手続における交渉の有無　無。
⑿　契約書作成の要否　要。
⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する（詳細は、入札説明書による。）。
⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazunori Inoue, Director General, Okinawa Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of General Purpose Warehouse (1101), Torii Communication Station (2015)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : November 13, 2015, 12 : 00 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : January 27, 2016, 12 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD, 290－9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa 904－0295 TEL 098－921－8131 (Ext. 155) FAX 098－921－8167

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 10 月 22 日
独立行政法人
　鉄道建設・運輸施設整備支援機構
　契約担当役　鉄道建設本部
　　北海道新幹線建設局長　金山　洋一
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01
○北海建公告第 26 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　北海道新幹線、野田追トンネル（南）他（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道二海郡八雲町地内
⑷　工事内容　本工事は、北海道新幹線新青森起点190㎞955m～194㎞630m（延長3,675m）間の野田追トンネル（南）工区（延長3,675m）及び斜坑（延長280m）の工事である。
⑸　工期　74箇月間
⑹　使用する主な資機材　（トンネル）生コンクリート　約61,000㎥　セメント　約22,000ｔ　ロックボルト　約36,000本　トンネル支保工　約1,000基　鉄筋　約200ｔ
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
　なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。
⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。
　なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
　なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構HP：http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式とする。
⑾　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たす４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）鉄道建設本部北海道新幹線建設局長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　「平成27・28年度工事競争参加資格確認者」のうち「当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局管内土木」（以下「土木」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者であること。また、出資比率が第２位の構成員は、土木の客観点数が1,200点以上の者とし、出資比率が第３位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上の者とし、出資比率が最下位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上1,200点未満の者とする。
⑷　すべての構成員は次に掲げる要件を満たすものとする。
　構成員のうち代表者は、平成12年度以降に元請として完工した次の①及び④の施工実績（当該施工実績が当機構鉄道建設本部における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、代表者の場合のものに限る。ただし、北海道内に本店がある者が代表者となる場合は、共同企業体構成員としての施工実績（出資比率が10％以上の場合のものに限る。）とすることができる。）を有すること。
　出資比率が第２位の構成員は、平成12年度以降に元請として完工した次の①又は②のいずれか及び④の施工実績（当該施工実績が当機構鉄道建設本部における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が10％以上の場合のものに限る。）を有すること。
　出資比率が第３位の構成員は、平成12年度以降に元請として完工した次の①から③のいずれかの施工実績（当該施工実績が当機構鉄道建設本部における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が10％以上の場合のものに限る。）を有すること。